

「全社協 福祉ビジョン2020 ～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」

<概要>

第1章 「全社協 福祉ビジョン2020」がめざすこと

- 「全社協 福祉ビジョン2020」では、全国の社会福祉組織・関係者がともに考え、2040年を見据えつつ、**2030年までを取り組み期間とし、取り組みの方向性を提起。** ※中間年である2025年に見直しを実施
 - ➔ 「全社協 福祉ビジョン2020」を羅針盤として、関係者がこれまで築き上げてきた社会保障・社会福祉を将来世代につなげるために役割を果たしていく
- 「全社協 福祉ビジョン2020」では、国で進めている「**地域共生社会**」の推進と、国際的に進められている「**SDGs=誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会**」を包含し、「**ともに生きる豊かな地域社会**」の実現をめざす。

第2章 2040年に向けた福祉を取り巻く環境

- 2040年問題の背景にある人口構造
 - ➔ 少子高齢化、人口減少社会
 - 団塊ジュニア世代が2040年には65歳以上になる
 - ➔ 75歳以上高齢者の全人口割合は2040年には20%を超える
- 単身世帯も増加し、2030年には全体の約4割になる
- 労働力人口は急速に減少する。
- 2040年に向けては「**製造業**」の就業者数は大きく減少する一方で、「**医療・福祉**」の就業者数は増加していく
- ◆ 各福祉分野の現状と課題：(1) 分野別の現状と課題、(2) 横断的な課題
- ◆ 各福祉組織の現状と課題



長期的視点に立って今から備えていくことが必要

「全社協 福祉ビジョン2020」の具体化を図るために、**組織ごとの「行動方針」の策定**を呼びかけ

第3章 「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために

社会福祉協議会、社会福祉法人、民生委員・児童委員等は、以下の取り組みを進める。

①重層的に連携・協働を深める

- ・社会福祉協議会は地域の多様な関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けて「**連携・協働の場**」になる
- ・社会福祉法人は「**連携・協働の場**」における地域のネットワークの中心として活動する

②多様な実践を増進する

- ・すべての人を対象に、居宅から施設までニーズに応じて多様なサービスを開発していく

③福祉を支える人材（福祉人材）の確保・育成・定着を図る

- ・働きやすく、働き続けられる職場づくりを進める
- ・多様な人材の参入を促進し、将来に向けて人材確保のすそ野を広げる

④福祉サービスの質と効率性の向上を図る

- ・質の向上と効率性の向上を同時に求めていく
- ・福祉人材の多機能化、提供方法の見直し、ICT等の技術の活用を進める

⑤福祉組織の基盤を強化する

- ・多様な資金の確保と職員の雇用の安定化を図る
- ・地域公益活動の促進を図り、非営利組織や企業等との協働を進める

⑥国・自治体とのパートナーシップを強める

- ・自治体とのパートナーシップを強化し、公的委託事業の質を確保するために継続性を確保する
- ・地域生活課題の解決に向け、積極的な政策提言を行う

⑦地域共生社会への理解を広げ参加を促進する

- ・地域住民の参加の機会の拡充に向け、信頼関係の構築と情報発信に努める

⑧災害に備える

- ・「災害福祉支援センター（仮称）」の設置を図り、平時から「災害派遣福祉チーム（DWAT）」の組織化を進め、災害福祉支援のネットワーク化と専門人材の養成を図る
- ・平時から体制整備を図るための公的資金の確保と法整備を実現する